



小学館がビーグリー<3981>株式の大量保有報告書を提出



ビーグリー<3981>について、小学館が3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、小学館のビーグリー株式保有比率は、9.26%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月17日。